



Topics

ワクチン接種後の死亡例の報道を受けて、ワクチンの副作用問題を考える

2012年10月の“日本脳炎ワクチン接種後の死亡例”に対する報道により、ワクチン接種をためらう保護者の声が聞かれました。このようなとき、私たちは保護者の方に何を伝えるべきなのか、ワクチンの副反応とはいかなるものかを考えていきます。

ワクチンの副作用—真の副作用とニセの副作用

ワクチンの副反応の報道を理解するうえで、まず知っておきたいことは、報道されている「ワクチンの副作用」は厳密には「有害事象」を意味しているということです。有害事象とは、ワクチンなどを受けた人にとって接種後に見られた『すべての悪いこと』で、接種後の発熱などのほかに、食中毒、交通事故、乳幼児突然死症候群(SIDS)、原因不明の死亡など、接種後に起こった重大なことは何でも含まれます。そのため、有害事象には“真の副作用(副反応)”と“ニセの副作用(紛れ込み事故)”があるので、原因がワクチンである“真の副作用”かどうかを専門家が総合的に判断します。ワクチン接種後の死亡報道があった時に保護者が考えるべき点は、「接種後に死亡」の事実だけでなく、死亡の原因がワクチンの真の副作用かどうかということなのです。

ワクチンの真の副作用の判断基準

- ①ある症状や病気がワクチンを接種した人だけに見られる
- ②ある病気の発生率がワクチンを受けていない人よりも受けた人に多く見られる
- ③ワクチンとプラセボ(ニセのワクチン)を接種して比較したときに、ある症状の発生率がプラセボを受けたグループに比べて、ワクチンを受けたグループに多く見られる
- ④通常は細菌やウイルスがない脳の髄液などの部分から生ワクチンの弱毒化した病原体が見つかる
- ⑤ワクチンで特殊な病気が起こるとしたら、症状の出る時期、その症状や経過などにある程度の一定の特徴があり、それを起こす科学的な理由が存在する

接種後の熱、風邪症状、下痢などの原因は?

世界ではボランティアを募集して、本物のワクチンとニセのワクチンのどちらかを受ける安全性の試験があります。結果として、発熱、風邪症状、下痢などは、ワクチンを受けた子どもにも、ニセのワクチンを受けた子どもにも同じ割合で起こっていました。すべてのワクチンでこの検査が行われてはいませんが、接種後の軽い症状のほとんどは周囲で流行っている風邪などのためとわかります。確実な“真の副作用”としては、接種したところが赤くなったり腫れたりすること、一部のワクチンでの接種後発熱(麻疹:数%、小児用肺炎球菌ワクチン約10%)などがあります。

真の副作用だけない「副作用報告書」が誤解を招く

ワクチンの接種後に重大な副作用が起った場合、その原因が「ワクチンでない」と完全に否定できなければ、接種医は副作用として報告します。これには、「因果関係はほぼないと思われるが、完全にゼロであるとは言い切れない(常識的には、因果関係はない)」ケースが多く含まれています。

厚生労働省の副作用報告には、接種後死亡者数などさまざまな情報があります。この報告書の前文には「これらの報告された患者

さんに関しては、ワクチンとの因果関係がないものや報告時期が極めて遅いものなどもすべて記載されています。」とあります。つまり、これらの報告の中にはニセの副作用も含まれていることを示していますが、報道ではこの前文の説明がないために副作用報告書にあるすべてのケースが真の副作用と思われてしまうのです。副作用報告書から生じる誤解は、厚労省が「有害事象」という言葉を使用しない限り、今後も続いてしまいます。

重大な副作用の多くはワクチンとの因果関係はない

ワクチン接種後の死亡報道の有無にかかわらず、保護者の方はワクチン接種に対して不安を抱いているともいえます。それは世界共通であり、そのため世界中で多くの科学的な調査が行われてきました。そして冷静に科学的見地から見直しますと、今までワクチンの重い副作用と考えられていた脳炎や自閉症などのほとんどは、ワクチンとの因果関係は認められず、ワクチンの真の副作用ではないことがわかりました。

現在のワクチン接種後に死亡に至るような重大な副作用のひとつには、アナフィラキシーショック(接種直後から通常数時間以内に血圧が下がり、じんましんなどの皮膚の症状が出て、呼吸が苦しくなる)があります。しかしワクチンの成分からゼラチンを除くようになってからは軽症化し、点滴や血压を上げるなどの治療は要しますが、最近の死亡例はありません。もうひとつ、生まれつきに免疫がたいへん弱い病気の子どもが生ワクチンを受けると、ワクチンの弱められた病原体(例えば、BCG菌)によって重症になることがあります。

ワクチンの重大な真の副作用はこれら2つであり、ほとんどの重大な副作用はニセの副作用ということです。ワクチンの真の副作用を恐れるよりも、ワクチンを受けずに子どもがVPDの被害にあうことのほうがずっと危険なことだと、保護者に伝えなければいけません。

「接種後の子どもの死亡」が多い理由

では、なぜ接種後に子どもの死亡する例が多く見られるのでしょうか。日本では毎年約100万人の子どもが誕生しますが、世界最高水準の小児医療を誇る日本においても1歳になる前に約2,500人が死亡しています。主な死亡原因是周産期障害、先天奇形、染色体異常、不慮の事故などですが、乳幼児突然死症候群(SIDS)でも約130人の赤ちゃんが死亡しています。また、解剖をしていませんが、SIDSが疑われる広い意味のSIDSと合わせると約400~500人いると推定されています。

一時ワクチン接種とSIDSとの関係が疑われましたが、その後の世界中の多くの調査でワクチン接種がSIDSの原因にはならないと、否定されています。

「ワクチンとの因果関係は不明」の意味

乳幼児のワクチン接種後の死亡の場合、解剖すれば死亡原因が分かると言うものではありません。接種後のアナフィラキシーの変化はわかりますが、その他の死亡原因の解明は難しいのが実際です。検査によりウイルスや細菌の感染が分かることもありますし、ワクチンとの因果関係

は不明のまま原因が特定できないこともあります。

こういったケースでは、因果関係は「不明=わからない」のではなく、因果関係はないと考えるが完全に否定する科学的根拠がないということで、医師の常識では因果関係ないと考えられます。

ワクチン接種後の死亡の正しい報道とは?

2011年にヒブワクチンと小児用肺炎球菌ワクチンを含む同時接種後死亡の7例により接種が一時見合わせになりました。専門家が検討して、7例すべてにおいてワクチンとの因果関係を積極的に証明するものではなく、世界でも同じ割合で有害事象としての死亡例があると結論づけました。接種見合わせから約1か月後に接種は再開されました。

この死亡例の報道は、新聞やテレビで大きく報道され、多くの保護者が同時接種やワクチン接種に対して不信感や不安感を抱きました。調査結果をうけて接種再開になりましたが、大震災の影響もあり、このことはほとんど報道されませんでした。

ワクチンを一時でも中止すれば、VPDの犠牲になる子どもが増えて、

死亡や重症例もでできます。細菌性髄膜炎でいえば、接種率にもよりますが1か月で30~70人の増加になります。テレビや新聞で「ワクチン接種後の死亡」は報道されても、「安全性の確認で接種再開」や「接種中止でVPD被害が増加」は報道されません。正しい報道とは、「読者が判断するに必要かつ重要な情報を伝えること」であると考え、今後はこのような不当な記事が報道されないことを望んでいます。保護者に適切な判断材料を示す報道がない以上、私たちは事実に基づいた冷静かつ適切な情報を保護者に伝え続けます。

ワクチンもほかの薬剤と同じで、ゼロリスクではありません。それでも接種するのは、VPDの被害がたいへん大きく、ワクチン接種の長所が短所を大きく上回るからです。だから世界中で推進されているのです。

NPO法人VPDを知って、子どもを守ろうの会の行動の基本は、日本の未来である子どもたちをワクチンで防げる病気から守ろうということです。最終的にワクチンの接種率を最大限に上げて、子ども、国民をVPDから守れるよう、活動を続けていきましょう。

Report

子どものワクチンを定期接種に—予防接種法改正に関する要望書を厚労大臣に提出

VPD(ワクチンで防げる病気)から子どもたちを守るために 予防接種法改正に関する要望項目

- 日本の将来を担う大切な子どもたちを、VPD(ワクチンで防げる病気)から守るという国家の意思を明確に示し、経済格差、地域格差、情報格差なく、平等に全ての子どもたちが必要な予防接種を国の財源で受けられるよう法体系の整備を早急に行うこと。
- 予防接種法を改正し、予防接種部会で決定された現在任意接種のヒブ、小児用肺炎球菌、ヒトパピローマウイルス(子宮頸がん等の予防)、B型肝炎、ロタウイルス、おたふくかぜ、水痘の各ワクチンを、早急に定期の予防接種(一類疾病)に定めること。
- 特に、「子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業」の対象である、ヒブ、小児用肺炎球菌、ヒトパピローマウイルス(子宮頸がん等の予防)の各ワクチンを、来年度から定期の予防接種(一類疾病)に定めること。



▲要望書を読み上げる蘭部理事長
右が三井厚労大臣、中央が正林課長



▲データで説明する細部先生
左が仁木博文議員

2012年5月、厚生科学審議会感染症分科会予防接種部会は「予防接種制度の見直しについて(第二次提言)」を取りまとめ、B型肝炎、ヒブ、小児用肺炎球菌、みずぼうそう、おたふくかぜ、ヒトパピローマウイルス感染症を一類疾病とする分類案を発表しました。また、これらの疾病に対する予防接種のうち、厚生労働省は、子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業で公費助成が行われている3つのワクチンを優先して、2013年度から定期接種とするよう調整しているとの報道がなされました。しかしながら、定期化には財源の確保が前提ということで、その時期については明らかにされておらず、2012年11月現在、具体的な定期化への動きは確認できおりません。

国民の健康、特にこれから日本を支える子どもたちの健康を守ることは最優先で取り組まれる事項と考え、10月30日に患者会など8団体が共同で「VPD(ワクチンで防げる病気)から子どもたちを守るために予防接種法改正に関する要望書」を当会・蘭部理事長から三井辨雄厚生労働大臣に直接、手渡しました。

三井大臣は、要望に理解を示すとともに、法案提出に前向きな姿勢を示しました。同席した正林督章結核感染症課長も、要望に応えるべく予防接種法改正に臨む旨の決意を表明されました。

12月16日に行われる衆議院議員総選挙の結果にかかわらず、予防接種法改正は早期に実現すべきです。NPO法人VPDを知って、子どもを守ろうの会は、今後も定期接種化に向けての活動をしていきます。

出演&記事&取材協力

- 中日新聞(2012.6.26)
- 日本経済新聞(2012.6.28, 7.6)
- 朝日新聞(2012.8.25, 2012.9.4)
- 毎日新聞(2012.9.25)
- 読売新聞(2012.10.14)
- NHK首都圏ニュース(2012.7.5, 2012.11.1)
- NHK「あさイチ」(2012.9.4)
- TBS News i(2012.11.1)
- FM fuji「Yes morning」(2012.9.10)
- YOMIURI ONLINE(2012.10.1)
- yomiDr(2012.10.16)

- あなたの健康百科(2012.7.5)
- MTPro(2012.7.13)
- 東京都医師会(2012.9.15)
- 「実践! 0・1・2歳児の子育て支援
こどもの城小児保健部」(中央法規)